

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

「トラック物流2024年問題」

に関するオンライン説明会【第13回】開催

開催日時：令和6年8月23日(金) 10:00,15:00（同日2回開催）

ご案内・事前登録フォーム

<https://forms.office.com/r/ZYZipqtxuE>



（ご提供している情報（一部））

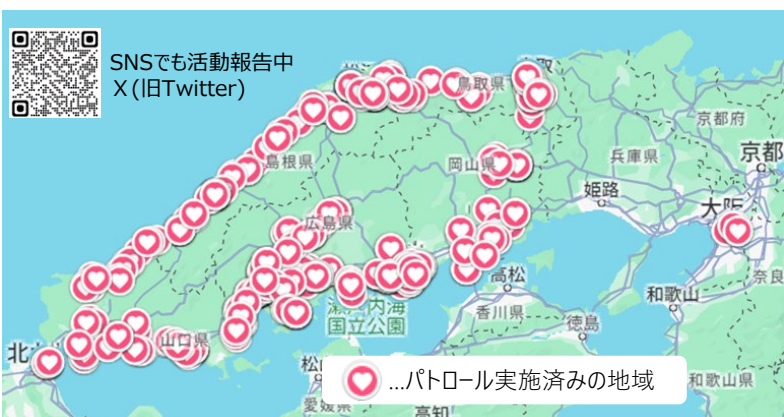
- ・物流効率化法、貨物自動車運送事業法改正の内容
- ・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
- ・トラック運送の原価計算、価格交渉（運賃交渉）ノウハウ・事例紹介
- ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介 など

運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

中国運輸局トラックGメン活動ご報告

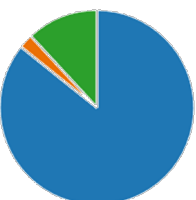
「パトロール」と「オンライン説明会」を効果的に行い、発・着荷主に対しトラックドライバーの労働環境改善と、そのための適正な運賃の収受の必要性を訴えています。

パトロール先拠点数約 **970** か所（R5.8.22～R6.7.1の実績）



オンライン説明会視聴者数累計 約 **1,700** 人（第11回(R6.6.21)まで）

第11回（R6.6.21開催）説明会アンケート結果より（参加人数223名、回答数42（18.3%））



- 役に立つと思う
- 役に立つと思えない
- よくわからない
- その他

（参加者コメント（一部））

トラック事業者

・着荷主の問題を発着主も声を上げていることが改めて理解できた。

発・着荷主事業者

・法改正の動きを取りまとめて社内報告する必要があり、知識が深まった。

いつも荷待ちをさせられる
こんな作業までさせられている。
運賃交渉に応じない。
などの荷主等の通報は**目安箱**まで。



トラック目安箱
荷主先等での困りごと
コチラにお寄せください

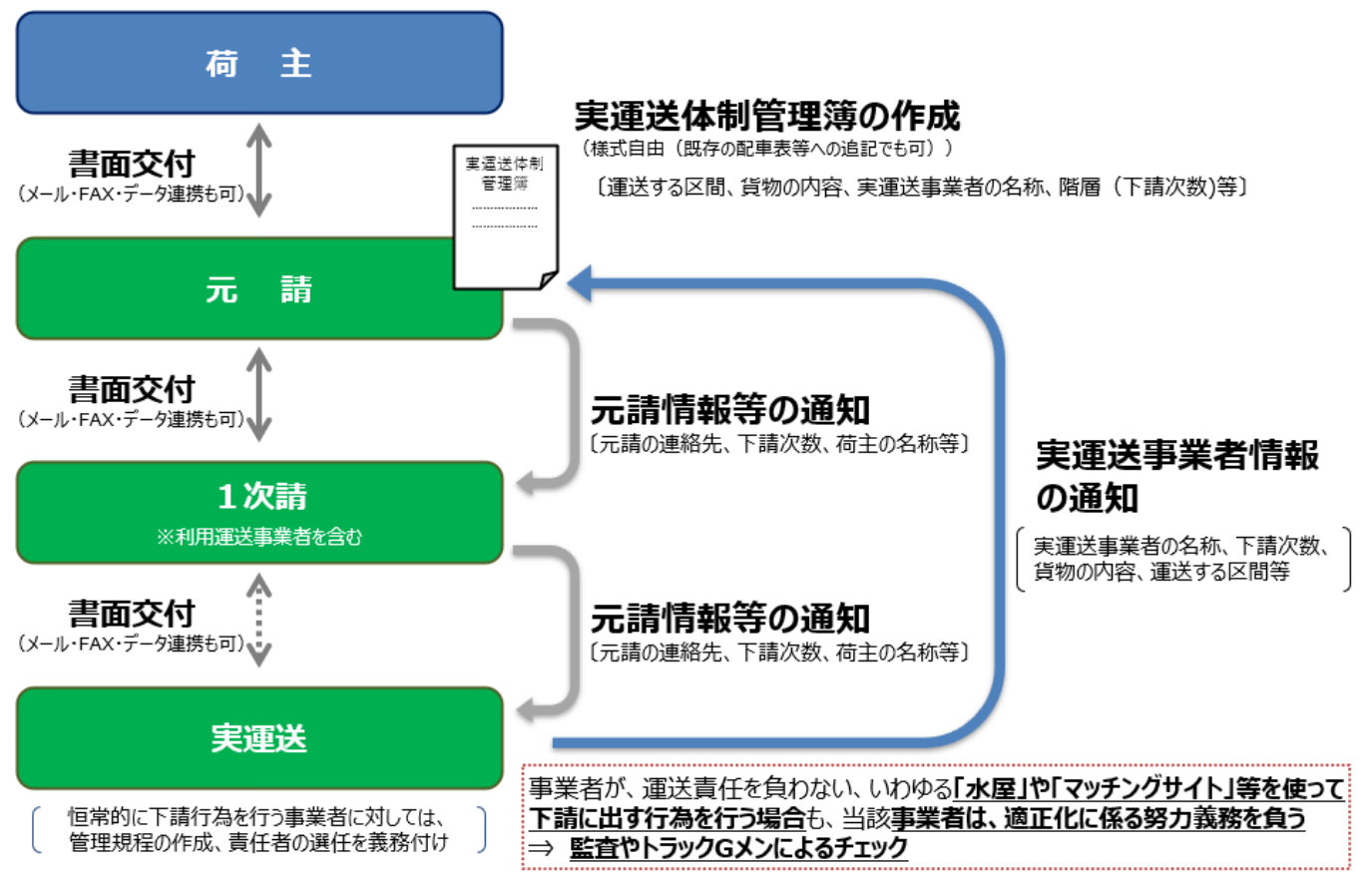
中国運輸局 H P

専用バナー（イメージ）

今月のピック
 （貨物自動車運送事業法改正による実運送体制管理簿制度創設）

- 元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した**実運送体制管理簿**の作成を義務付け。
- 実運送事業者には、元請事業者に対する「**実運送事業者情報**（実運送事業者名称、下請次数、貨物の内容、運送する区間等）」の通知を義務付け。（公布の日(令和6年5月15日)から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行）

実運送体制管理簿作成フロー



事例：トラック事業者X運輸

- ・保有台数:50台 ・常時利用する下請事業者の保有台数:50台
- ・荷主3社(食料品メーカー甲社、製紙メーカー乙社、機械メーカー丙社)

(※): 法律上、実運送体制管理簿として記載が義務付けられる事項

実運送体制管理簿(機械メーカー丙社)

実運送体制管理簿(製紙メーカー乙社)

実運送体制管理簿(食料品メーカー甲社)

積込日	運送区間(※)	貨物の内容(※)	実運送トラック事業者の名称(※)	請負階層(※)	車番	ドライバー名	...
2/1(木)	〇〇工場～小売店A	食料品 × 10トン	X運輸	－	11-11	〇〇	
2/1(木)	〇〇工場～卸売店イ	食料品 × b箱	X運輸	－	11-12	〇〇	
⋮							
2/1(木)	〇〇工場～小売店ウ	食料品 × c個	A運輸	1次請け	11-13	〇〇	
2/1(木)	××工場～倉庫エ	食料品 × dケース	B運輸	2次請け	11-14	〇〇	
⋮							
2/2(金)	〇〇工場～小売店ア	食料品 × eトン	X運輸	－	22-11	〇〇	
2/2(金)	××工場～卸売店イ	食料品 × f箱	X運輸	－	22-12	〇〇	
⋮							
2/2(金)	××工場～倉庫エ	食料品 × gケース	C運輸	1次請け	22-13	〇〇	
2/2(金)	××工場～卸売店オ	食料品 × h個	D運輸	3次請け	22-14	〇〇	
⋮							

⇒ 様式など決まっていないため、既存の配車表を活用するなど、事業者の取り組みやすい形で作成。電磁的記録での作成も可。